

学則

(ア) 開講目的: 同行援護を通じて広く社会に資する人材を養成するため

(イ) 研修事業の名称: 「同行援護従業者養成研修」(一般・応用)課程

(ウ) 実施場所・連絡先:

① 視覚障害者生活情報センターぎふ、岐阜市梅河町1-4(駐車場は限られておりますので周辺の民間駐車場をご利用いただくか、公共交通機関でお越してください。最寄りバス停は「市庁舎西口」です。)

② 岐阜バス・南柿ヶ瀬、名鉄岐阜駅、周辺他

(エ) 研修期間: 5 日間(一般課程 3 日間・応用課程 2 日間)

(オ) 研修カリキュラム及び使用する教材:

① カリキュラム(様式 2)

② テキスト 同行援護従業者養成テキスト第3版(中央法規出版)

(カ) 講師氏名及び現職:

山田智直 棚橋公郎 視覚障害者生活情報センターぎふ、職員

清水和弘 岐阜県視覚障害者福祉協会 会長 他 担当は変更する場合があります。

(キ) 実習施設: 岐阜乗合自動車・名古屋鉄道株式会社

(ク) 研修修了の認定方法及び免除科目:

毎回講師が出席をとる。福祉専門資格所持者の免除科目はなしとします。

(ケ) 募集時期: 毎年各回 2 週間前まで

(コ) 受講資格: 全日程(一般・応用相当)を受講できる方

(サ) 受講定員: 約 20 名

(シ) 受講申込: 電話・ファックス・メールでの申し込み(受講票提出)となります。応募者多数の場合は抽選とします。決定した方には資料等を郵送します。開講日までに受講料をお支払いください。

① 電話 058-263-1310

② ファックス 058-266-6369

③ メール cen-1st@gifu-associa.com

(ス) 受講料: 実習費など受講者負担費用の内訳

全日程 5 日間 (一般・応用) 課程 25,000 円 {実習交通費等・保険料・食事代(初回から 3 回目までの食事代)}

(セ) 研修欠席者に対する補講及び費用の返金等について

研修欠席者に対する補講は行いません。また受講料は返金いたしません。

(ソ) 修了証明書の交付: 全日程を受講した方に「同行援護(一般・応用)課程修了証明書」を交付します。3 日目まで修了した場合で、4 日目以降病気等やむを得ない場合で受講できなかった方は「同行援護(一般)課程修了証明書」をお渡しできます。

(タ) 研修修了者名簿: 研修修了者名簿は岐阜県に提出されます。

(チ) 研修規則:

- ① 過去に「移動支援」・「移動介護」の研修を受講済みの方は、修了証明書の複写を提出して下さい。
- ② 講義中は節度をもって受講してください。
- ③ 携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定ください。
- ④ 活動しやすい服装でご参加ください。
- ⑤ 他者への迷惑行為、及び研修進行に妨げがあった場合は受講を中止していただく場合があります。
- ⑥ 印鑑・アイマスク・テキストを持参ください。
- ⑦ 一般課程は食事実習がありますので、アレルギーのある方は受講票に記入ください。
- ⑧ 受講中は適宜水分をお取りください。

受講日前に受講票をお送りください(未提出の方のみ)

研修初日は 8 時 50 分までにお越しください。

受講料の振込の確認できる書類をお持ちください。(領収書の必要な方はお申し出ください)